歯科健康診査のお知らせ

11月末までに受診してください

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の対象者の方に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。
対象者の方には、歯科健診受診券を7月下旬ごろにお届けしていますので、ぜひ受診しましょう。

■**対象者** 次の方が対象です。
◎昭和23年生まれの方　◎昭和22年生まれの方
◎昭和21年生まれの方　◎昭和18年生まれの方
◎昭和13年生まれの方　◎昭和８年生まれの方

※長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師などの指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象外としています。

■**健診項目**
問診、口腔内診査、口腔機能評価など

■**受診期限** 11月30日(土)まで

■**受診費用** 無料
※ただし、その後の歯科治療については自己負担となります。

■**受診場所**
後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院
※受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封しています。

■**受診方法**
事前に電話などで健診実施歯科医院に予約をしてください。受診の際は、後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券をご持参ください。

後期高齢者健康診査のお知らせ

12月末までに受診してください

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施しています。
右記のとおり健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしていますので、この機会にぜひ受診しましょう。

■**健診項目**
身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査（医師の判断により検査が必要な方のみ）

■**受診費用** 無料

■**受診期限** 12月末まで

受診方法 個別健診の場合

健康診査受診券に同封の「健康診査実施機関一覧表」に記載されている病院などで受診できます。実施日時、予約の要否などは受診を希望される病院にて確認してください。

受診方法 集団健診の場合（がん検診も同日実施）

健康診査受診券に同封の「集団健診日程表」のとおり行う予定ですが、事前の申し込みが必要となります。完全時間予約制で、定員になり次第締め切りとなります。

■**申込先** 徳島県総合健診センター
☎０８８・６７８・３５５７

■**申込受付時間** 午前８時30分から午後４時まで
（土日・祝日は除く）

※受診するときは、必ず「健康診査受診券」、健康診査受診券に同封の「後期高齢者の質問票」、「後期高齢者医療被保険者証」を持参してください。
※健康診査受診は1回のみです。ご注意ください。

健康診査の対象者

※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象になりません。

①令和5年9月30日以前に後期高齢者医療制度に加入された方で、生活習慣病と診断されていない方

②令和5年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方で、広域連合が受診を確認できた方

③昭和20年4月生まれの方から昭和23年9月生まれの方
①～③に該当する方には、7月上旬に健康診査受診券をお送りしています。

④令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方
後期高齢者医療制度の加入時期に応じて健康診査受診券を9月下旬までに発送しています。

⑤健康診査受診券が届かなかった方のうち受診を希望される方は・・・
12月6日(金)まで保険年金課(市役所1階④番窓口)に健康診査申込書を備え付けますので、必要事項を記入し、提出いただくか、お電話にてお申し込みください。申込後、広域連合より健康診査受診券を発送します。

問 ◎徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
☎０８８・６７７・３６６６
◎市保険年金課 医療・年金担当（市役所１階④番窓口）
☎３２・４１２０／ＦＡＸ３５・０１７３
✉hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

徳島県後期高齢者医療広域連合
ホームページはこちら

《今月は、固定資産税・後期高齢者医療保険料３期分、国民健康保険税・介護保険料４期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。 市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。